

国分寺市障害者計画（第 3 次）実施計画・第 5 期国分寺市障害 福祉計画・第 1 期国分寺市障害児福祉計画の策定に向けて

1 国等における障害者福祉の制度改革等の動向について

- 平成 28 年 4 月 「障害者差別解消法」「障害者雇用促進法の一部を改正する法律」の施行
 - ⇒差別的取扱いの禁止，合理的配慮の提供の義務化
 - ⇒法定雇用率算定に精神障害者を加える（平成 30 年 4 月）
- 平成 28 年 8 月 「発達障害者支援法の一部を改正する法律」の施行
 - ⇒発達障害への理解促進，関係機関との連携，協力体制の整備
- 平成 30 年 4 月 「障害者総合支援法」「児童福祉法」の施行
 - ⇒障害者の望む地域生活の支援，障害児支援のニーズの多様化へのきめ細やかな対応，サービスの質の確保・向上に向けた環境整備

2 障害者計画重点事業の主な取組の状況と今後の課題

重点事業 1 障害に対する理解や配慮の促進

◆心のバリアフリーの推進（障害を理由とする差別の解消の推進）

《主な取組の状況》

- 障害者差別解消法の施行を受け，職員研修の実施や事業者向け研修会などの実施により周知を進めているほか，ヘルプカードやマークの市報等での周知に取り組んでいる。
- 障害者のしおりを大幅にリニューアルし，障害福祉ガイドブックとしてわかりやすい情報提供を推進しているほか，視覚障害の人に対し，声の広報（市報等）の提供を図っている。

《今後の課題》

- 個々の発達障害の特性その他発達障害に関する市民の理解を深めるため，地域において様々な場を通じて，必要な広報その他の啓発活動を行っていく必要がある。
- 社会の障害者雇用への理解を深めるため，9 月の「障害者雇用支援月間」を見据えながら，広報・啓発活動を進めていく必要がある。

- 差別解消法に関する理解促進や差別解消支援地域協議会の設置の検討など、差別解消のための取組についても、促進していく必要がある。

(参考：これまでの協議会等での意見，調査結果など)

- 障害者差別解消法の施行により，障害に対する理解のさらなる促進が求められている。各事業への取組を通じて，障害を理由とする差別の解消や合理的配慮の提供へつながるよう努められたい。(施策答申)
- 合理的配慮に関する市民へのさらなる啓発が必要。(地域自立)
- 関係者だけではなく，広く市民への働きかけが大切。(地域自立)
- 精神障害への差別解消，障害の理解促進が特に必要。(地域自立)
- 社会の障害者雇用に対する理解がまだまだ不足している。(地域自立)
- 障害者差別解消法の認知度(「名前は知っているが内容は知らない」を含む)は35.3%ある一方，「まったく知らない」も52.2%と高い割合となっている。(アンケート調査結果)
- 障害があるために差別やいやな思いを経験したことがよくあるのは，発達障害，知的障害，精神障害の割合が高い。(アンケート調査結果)
- 発達障害の人が必要や不安だと思ふこととして最も高いのが，「同居者，支援者，近隣住人との人間関係」であり，地域における発達障害に対する理解促進の必要性を示唆している。(アンケート調査結果)
- 障害に対する地域の理解を深めるために必要なことは，「学校での福祉人権教育を充実する」の割合が最も高く，次いで「マスコミを通じて障害のある人の生活をもっとよく知ってもらふ」，「市の広報誌等で障害や障害のある人への理解を呼びかける」である。(アンケート調査結果)
- あなたが暮らしやすくなるために，充実してほしいこととして，「障害への理解を深めるための啓発」の割合が最も高い。(アンケート調査結果)

重点事業2 相談支援体制の充実

◆相談・支援体制の充実

《主な取組の状況》

- 総合相談窓口のあり方について，検討を進めている。
- 精神保健相談について，組織改正により障害福祉課に統合し，より一貫した支援体制となるよう整備した。

《今後の課題》

- どの相談窓口を利用しても必要なサービスにスムーズにつながる相談支援体制が必要である。
- サービス等利用計画等を作成する相談支援専門員が不足している状況であり、人材の確保が課題である。
- 高次脳機能障害や発達障害など、障害種別に応じた適切な相談支援体制が必要である。

(参考：これまでの協議会等での意見，調査結果など)

- 身近な地域で必要な相談支援が受けられるよう，総合的な相談支援体制の整備をさらに推進させるとともに，障害種別を問わない総合的な相談窓口や専門性の強化に取り組み，また，相談先の周知徹底を一層図られたい。今後の他分野との連携を見据え，先行して障害福祉分野での体制整備に努められたい。(施策答申)
- 制度改正や事業所等に関する情報が確実に共有される仕組みの構築。(地域自立)
- 地域の相談支援機関の役割分担が不明確。どの窓口に入った相談でも一定のインタークを経て必要な専門相談に丁寧につながられる仕組みづくりが必要。(地域自立)
- 相談支援専門員の量的・質的確保が必要。(地域自立)
- 相談支援事業所，相談支援専門員の認知度を高めていく必要がある。(地域自立)
- 福祉サービス等に関する情報の入手について，若い年齢層であるほど，相談支援事業所の割合が高くなっており，計画相談の本格導入により，相談支援専門員に相談をして情報を入手する流れができつつあることが見て取れる。(アンケート調査結果)
- 障害者基幹相談支援センターの認知度は，10.7%となっており，高いとは言えない状況である。(アンケート調査結果)
- 地域における身近な相談支援や障害マネジメントを実施する役割を持つ地域活動支援センターや相談支援事業所であるが，それぞれ10%前後の認知度に留まっており，利用者には相談窓口としての利点や役割が十分に周知されていないことが伺える。(アンケート調査結果)
- 地域包括支援センターの認知度は比較的高く，利用したことのある方の満足度も約80%と高い。(アンケート調査結果)
- 相談支援専門員1人の担当人数が多すぎる。職員が不足している。(アンケート調査結果)

◆関係機関のネットワークの充実

《主な取組の状況》

- これまでの障害者自立支援協議会を障害者施策推進協議会及び障害者地域自立支援協議会へと再編し，地域の関係者で課題を共有とその解決にむけた検討体制の強化を図っている。

《今後の課題》

- 国分寺市障害者地域自立支援協議会相談支援部会を中心に，地域の相談支援機関等による地域課題の具体的な検討，協議などを通じて，相談支援ネットワークを強化していく必要がある。

(参考：これまでの協議会等での意見，調査結果など)

- ・今後の他分野との連携を見据え，先行して障害福祉分野での（相談支援）体制整備に努められたい。（施策答申）
- ・市内各事業所間，相談支援専門員間での情報共有が必要。（アンケート調査結果）
- ・各相談窓口で情報の共有，連携を図ってほしい。（アンケート調査結果）

◆サービスの質の向上

《主な取組の状況》

- 基幹相談支援センターを中心に，相談支援専門員等を対象にした研修を実施している。
- 地域自立支援協議会相談支援部会において，相談支援の質の向上に向けた取組について検討を始めている。

《今後の課題》

- 相談支援専門員が不足する状況もあり，「セルフプラン」によるサービス利用者が少しずつ増えている傾向も出てきている。「セルフプラン」に対してサポートをする仕組みについても整える必要がある。
- 相談支援事業者の参入促進や相談支援専門員の確保・育成に取組み，質的・量的充実を図る必要がある。
- 地域自立支援協議会等において，市全体として各相談支援機関の連携等による計画相談（モニタリング等）の効率的な仕組みの検討も必要。

(参考：これまでの協議会等での意見，調査結果など)

- ・相談支援専門員の量的・質的確保が必要。（地域自立）
- ・相談支援専門員の業務効率化について検討が必要。（地域自立）

- 相談支援専門員が有効に活用できる関係機関及び市民向け情報ツールの作成が必要。
(地域自立)
- セルフプランに対する情報提供等も含めたサポートが必要。(地域自立)
- 相談支援専門員の支援に対する満足度は、「満足」と「やや満足」を合わせると約75%。満足の理由として、「自分が希望する生活や意向をしっかりと聞いてもらった」が最も高く、次いで「必要とする情報の提供が受けられた」の割合が高かった。一方、「不満」や「やや不満」とした理由としては、必要とする情報の提供が受けられなかった、「自分が希望する生活や意向をしっかりと聞いてもらえなかった」の順に多く、「面接・相談をするのが負担に感じた」、「モニタリングで丁寧に状況の確認をしてくれなかった」も多かった。「書類作成などの事務手続きが煩雑で負担に感じた」の割合はそれほど高くなかった。(アンケート調査結果)
- 制度やサービスなどについての知識が不足している。(アンケート調査結果)
- 相談支援のレベルアップをしてほしい。(アンケート調査結果)

重点事業3 ライフステージを通じた支援の仕組みづくり

◆生活支援サービスの充実

《主な取組の状況》

- 家族の疾病等により家族が介護できなくなった場合に、障害者センター等で緊急入所保護を実施している。

《今後の課題》

- 単身、家族と同居など障害者の世帯の状況に関わらず、地域で安心して生活ができるよう、障害者本人の体調不良や主たる介護者の急病、その他夜間・休日などにも対応できる相談支援体制、緊急時のショートステイなどのサービス提供体制の整備が必要である。

(参考：これまでの協議会等での意見、調査結果など)

- 地域生活支援拠点の整備にあたっては、障害のある方の様々なニーズに応じ、緊急時の対応も含め安心して地域で生活できるよう、国のモデル事業の取組等も参考にしつつ、地域の実態に応じた検討を進められたい。(施策答申)
- 全体的な施策について、今後の暮らしで必要だと思うことや不安だと思うこととして、「緊急時の対応」が、ほぼすべての障害種別において、最も高い割合となっている。(アンケート調査結果)

◆交流・福祉教育の充実

《主な取組の状況》

- 障害の程度に応じた教育を提供するため、市内小中学校に特別支援学級等を設置している。

《今後の課題》

- 障害者差別解消法を踏まえ、インクルーシブ教育や教育場面における合理的配慮を含めた一人ひとりの児童の障害の特性や保護者の希望に沿った特別支援教育の推進が必要である。
- 教員の障害理解の推進や福祉サービスなどの情報の周知が必要である。

(参考：これまでの協議会等での意見，調査結果など)

- 障害に対する地域の理解を深めるために必要なこととして、「学校での福祉人権教育を充実する」を回答した割合が最も高い。(アンケート調査結果)
- あなたが暮らしやすくするために、充実してほしいこととして、18歳未満では「交流教育の推進」を回答した割合が2割を超えている。(アンケート調査結果)

重点事業4 障害児発達支援に向けた取組の充実

◆障害の早期発見・早期支援

《主な取組の状況》

- こどもの発達センターつくしんぼにおいて、相談支援、児童発達支援事業、グループ活動など、様々な事業を通して障害の早期発見や早期療育につなげる支援を提供している。
- 母子保健相談や親子広場事業などの事業を通して、相談支援を実施している。
- 適切な教育対応を可能とするため、教育相談や就学相談との連携を意識した学校運営を行っている。

《今後の課題》

- 母子保健事業での乳幼児健診や相談事業を通じて支援の必要性が高いと判断された子どもについて、保護者の障害に対する気づきや受容を促すなど、親子を対象とする支援体制を充実させていく必要がある。
- 障害児を育てる保護者が抱える不安や悩みを受け止め、課題解決に必要な情報提供やサービス調整など、家族の方に寄り添った相談支援に取り組む必要がある。
- 教育相談室から放課後等デイサービスの利用に結びつくケースも増えており、教育と福祉の一層の連携が求められている。

(参考：これまでの協議会等での意見，調査結果など)

- 乳幼児から学齢期，また学齢期以降の 18 歳まで，ライフステージに応じた支援体制の構築を目指し，その中核としてこどもの発達センターつくしんぼの専門性を活かした体制構築に向けて検討されたい。(施策答申)
- 福祉の立場から教育機関(学校)へ本人の求める支援について説明や働きかけをしてほしい。学校(教育相談)と福祉の連携を希望する。(アンケート調査結果)
- 教育・医療・福祉の連携を改善してほしい。(アンケート調査結果)

◆療育・教育の充実(障害児支援の充実)

《主な取組の状況》

- 障害者センターの地域活動支援センターつばさにおいて「発達障害者理解促進事業」を実施。関係機関等による情報交換会を年 2 回程度開催。参加機関は，障害福祉課，こどもの発達センターつくしんぼ，相談支援事業所，学校の教員，スクールソーシャルワーカー，地域の医療機関，児童発達支援事業所・放課後等デイサービス事業所，地域包括支援センターなど。事例検討やグループワークなどを通じて，情報共有や連携を深める取組を行っている。
- 保育園や小・中学校の学童保育で障害児受け入れを実施している。

《今後の課題》

- 多くの児童が放課後等デイサービスなどのサービスを利用する一方で，学校と事業所での情報共有，連携などによる支援の充実が課題となっている。
- 地域支援の充実として，保育園や学校等への巡回訪問，シンポジウムや講演会などの実施が求められている。
- 障害児を育てる保護者の就労を支える方策について検討する必要がある。
- 家族の介護負担の軽減を目的としたサービスの確保が必要である。
- 保育園，学童保育所等での障害児の受け入れなど子育て一般施策・事業における障害児の受け入れが求められており，職員の障害児に対する理解促進等による対応力の向上を通じて，障害児の受け入れ可能な範囲を拡大することが課題である。
- 重度の障害児，医療的ケア児の活動場所の整備などが課題となっている。

(参考：これまでの協議会等での意見，調査結果など)

- 教育と福祉の一層の連携が求められていることから，学校と相談支援事業所等の円滑な連携に努められたい。(施策答申)
- 乳幼児から学齢期，また学齢期以降の 18 歳まで，ライフステージに応じた支援体制の構築を目指し，その中核としてこどもの発達センターつくしんぼの専門性を活かした体制構築に向けて検討されたい。(施策答申)
- 18 歳未満の障害児を育てる保護者が抱える不安や課題について，「子どもの養育・

- 介護のため、保護者が就労できない、あるいは制限されている」や「子どもの養育・介護による負担が大きい」の割合が高くなっている。(アンケート調査結果)
- 保育園，幼稚園，学校での不安や課題は、「同級生や友人との人間関係」が最も多い。(アンケート調査結果)
 - 重度障害児，医療的ケア児が利用できる事業所が必要。(アンケート調査結果)

重点事業5 障害のある人の就労の場の拡大に向けた取組の推進

◆一般就労支援の充実

《主な取組の状況》

- 障害者就労支援センターを中心として，就労移行支援事業所等の関係機関と連携しながら，就労相談，定着支援，体験実習など様々な就労支援を行っている。

《今後の課題》

- 精神や発達障害者の求職・就職が増えていく中で，就労支援機関と医療機関の連携を深めていくことにより，地域においてより効果的な就労支援を行えるネットワークや仕組みの構築が求められている。
- 在職障害者の就労に伴う生活上の支援ニーズは多様化・増加していくことが予想されることを踏まえ，障害者総合支援法の改正により，障害者就労に伴う生活面の課題に対応できるよう，新たな障害福祉サービスとして就労定着支援が創設された。今後同サービスを提供する事業所の開設動向も見ながら，地域における障害者の職場定着支援の体制整備を検討していく必要がある。

(参考：これまでの協議会等での意見，調査結果など)

- 障害者就労支援センターを中心として関係機関との連携を図り，地域の企業開拓などの働きかけについても積極的に推進されたい。(施策答申)
- 精神障害者からの相談が増加するなかで，生活面も含めた幅広い視点での支援が求められており，地域における福祉，医療，教育の就労支援ネットワークの強化が必要。(地域自立)
- 就労継続支援 B 型事業所から一般就労していくための仕組みづくり。(地域自立)
- 就労支援センターとハローワークの連携による職場開拓の取組が必要。(地域自立)
- 障害者雇用をしている企業，学校や就労支援事業所の見学会。(地域自立)
- 暮らしやすくするために 40 歳未満の方が充実してほしい施策は，障害への理解促進や教育の充実のほか，「障害者雇用の促進」の割合が高くなっている。障害別で見ると，知的，精神，発達，高次脳において，「障害者雇用の促進」を望む割合が高い。(アンケート調査結果)
- 現在，福祉作業所等の施設に通所している障害者で一般企業に就職したい人が一定

- 数おり、視覚、肢体不自由、知的、精神、発達などが多い。(アンケート調査結果)
- ・現在自宅で過ごしている精神障害者のうち、5割弱の人が将来一般企業で働きたいと考えている。(アンケート調査結果)

◆福祉的就労の充実

《主な取組の状況》

- 特別支援学校と情報交換を定期的に行い、在校生に関する情報の把握に努めている。
- 自立支援協議会就労支援部会における工賃向上に向けたセミナー等の実施。
- 庁内における優先調達の推進のための相談窓口の設置。
- 市報等により地域に対して市内の障害者就労施設に関する情報の発信。

《今後の課題》

- 障害のある方の日中活動場所の整備は進んでいるが、現在も市内に空き状況は少なく、今後の特別支援学校卒業生などへの対応のためにも継続的に整備を検討する必要がある。
- 市内の各障害者就労施設等において工賃向上のための意欲的な取組を実施するとともに、一施設では解決困難な課題について、自立支援協議会就労支援部会のなかで、今後も継続して解決のために必要な取組を進めていく必要がある。
- 事業所ネットワーク「国分寺お仕事ネット」の活動促進。
- 優先調達に基づく、官公需発注の取組のさらなる推進と、民間における受注機会拡大のための取組の実施。

(参考：これまでの協議会等での意見、調査結果など)

- ・障害のある人が地域で自立した生活を送るためには、福祉的就労を含めた就労の場の拡大がますます重要になってくることから、障害の特性に応じた多様な福祉的就労の場の確保や支援に取り組まれない。(施策答申)
- ・商品開発等への専門的見地からの技術的支援の充実や他地域の先進的な就労施設の見学などが必要。(地域自立)
- ・優先調達に基づく、官公需発注の取組のさらなる推進。(地域自立)
- ・地域の企業等へのPR、販路拡大のための取組。(地域自立)
- ・通所する上での困りごととして、知的、精神、発達で「工賃に不満がある」の割合が高くなっている。(アンケート調査結果)

重点事業6 保健・医療・福祉の連携の推進

◆保健・医療・福祉の連携

《主な取組の状況》

- 地域の様々な関係者による地域自立支援協議会において、地域の課題を共有し、その解決策を検討する取組を始めている。
- 障害福祉サービスを利用していた方が介護保険へ移行する際、本人やその家族に説明を行うとともに、関係機関で情報交換等を行い、スムーズに移行できるよう支援をしている。
- 障害者基幹相談支援センターにおいて、障害と介護の連携をテーマにした研修を実施しているほか、ケアマネ初任者研修のなかでも障害福祉をテーマにした講義を実施しており、障害分野と高齢分野双方の関係者がそれぞれの制度やサービス等について理解を深める取組を進めている。

《今後の課題》

- 障害の重度化・高齢化や医療的ケアの必要性等に対応し、一人一人のニーズに応じた支援を提供するためには、保健・医療・福祉の多分野・多職種連携が必要である。
- 家族の高齢化への対応も大きな課題となっている。家族が主な介護者となっている場合も多く、家族の高齢化にも対応できるよう、高齢者福祉等関係機関と連携した家族単位での支援体制の構築が求められている。
- 障害福祉サービスの利用者が65歳到達等により介護保険サービスの対象となった場合、ホームヘルプなどの一部のサービスについては介護保険サービスに移行する必要があり、異なる制度間でスムーズにサービスを移行できる体制づくり、また、両制度の異なる部分について補完し、利用者の生活への影響を最小限にするための体制づくりが必要である。
- 介護保険サービスと障害福祉サービスを併用する利用者に対して適切な支援を提供するための両制度間の連携体制の強化が課題となっている。

(参考：これまでの協議会等での意見，調査結果など)

- ・特に相談支援体制が根幹であることから、相談支援における的確な判断や連携により、分野を超えても必要な支援が提供されるよう、多分野、多職種の連携体制の構築に努められたい。(施策答申)
- ・本人だけではなく、その家族にも支援が必要な場合、関係機関の連携による支援が可能な体制づくりについて。地域包括支援センターやケアマネ等高齢者福祉との連携強化。(地域自立)
- ・障害福祉サービスから介護保険サービスへのスムーズな移行など制度と制度をつなぐ仕組みづくりが求められる。(地域自立)

- ・障害分野と高齢福祉分野の連携強化の取組が必要。(地域自立)
- ・今後の暮らし方について、主たる介護者である親が高齢化する傾向のなか、親との同居を望む知的障害者は約 27%、精神障害者は約 16%となっている。(アンケート調査結果)
- ・教育・医療・福祉の連携を改善してほしい。(アンケート調査結果)
- ・地域包括支援センターの認知度は比較的高く、利用したことのある方の満足度も約 80%と高い。(アンケート調査結果)

重点事業7 サービス人材等の確保

◆サービスを担う人材の養成と確保，ボランティア等の育成・活動強化

《主な取組の状況》

- 障害者基幹相談支援センターを中心として福祉人材のスキルアップに向けた研修を実施している。
- 日中活動系サービス事業所等に対し、サービスの質向上に資するため、第三者評価受診支援を実施している。
- 市民活動センターにおいて、市民活動団体の登録制度により相互の情報交換等の連携を図っている。
- 障害者センターにおいて、発達障害者理解促進事業や高次脳機能障害者支援促進事業を実施し、事例検討等を通じて支援の質を高める取組を行っている。

《今後の課題》

- 障害者基幹相談支援センターで実施する各種研修等を充実するとともに、地域の障害福祉に関わる関係者に対して、国や都のほか民間事業者が実施している各種研修・セミナー等に関する情報を提供していくなど、保健福祉の人材の確保、定着、育成を図る必要がある。
- 地域福祉推進の重要な担い手である民生委員・児童委員や身近な地域で主体的な活動を行うボランティアグループ等に対し、障害福祉に関する様々な情報の提供などを通じて、地域での活動の支援を行い、連携を深めていく必要がある。
- 実際にサービスを提供する事業所の重度知的障害、発達障害、高次脳機能障害への専門性をさらに高めていく必要がある。

(参考：これまでの協議会等での意見，調査結果など)

- ・必要なサービス提供が可能となるよう人材の確保やその質の向上も含めて、引き続き国や都と連携するとともに市として可能な取組を検討されたい。(施策答申)
- ・相談支援専門員に専門性，知識が必要。(アンケート調査結果)
- ・ヘルパーの質に差がある。(アンケート調査結果)

今後取り組むべき主要課題について

平成 27 年度以降の「国分寺市障害者計画」・「国分寺市障害福祉計画」の進捗状況、地域自立支援協議会において抽出された地域課題，及び国分寺市障害福祉に関するアンケート調査等によるニーズを踏まえ，障害のある人もない人も，社会の一員として，互いを尊重し，支え合いながら，ともに生きがいを持って生き生きと暮らせる環境を整えていくため，以下の3つの主要課題に取り組んでいく必要があります。

1. 障害のある人の地域生活の支援

- ◇ 地域生活支援拠点等の整備
- ◇ 重症心身障害児（者）や医療的ケア児を含め，保健・医療・福祉・教育等の連携により，ライフステージを通じた地域生活の支援体制の整備

2. 障害のある人の就労の促進

- ◇ 関係機関の連携による障害のある人の一般就労の促進
- ◇ 福祉的就労の充実（工賃向上・やりがい生きがい）

3. 障害理解の促進と障害者差別の解消

- ◇ 地域共生社会実現のため，障害への理解促進，差別解消に関する講演会等の開催や「ヘルプマーク」・「ヘルプカード」の普及啓発活動などを通じた「心のバリアフリー」の推進
- ◇ 差別解消支援地域協議会の設置検討など